一管区水路通報第17号

平成18年4月	月28日	第一管区海上保安本部
_ = = = = = =		========
第137項	北海道南岸・・・・・・・・・・・・・・・・曳航作業	
第138項	北海道南岸 釧路港・・・・・・・・・・航泊禁止鯏	解除
第139項	北海道南岸 釧路港・・・・・・・・・・灯浮標移誌	및
第140項	北海道南岸~本州東岸・・・・・・・・・・海洋調査	
第141項	北海道南岸 霧多布港・・・・・・・・水深減少	
第142項	北海道北岸 網走港及び付近・・・・・・採水作業	
第143項	北海道北岸 サロマ湖・・・・・・・・採水作業	
第144項	北海道北岸 紋別港及び付近・・・・・・採水作業	
第145項	北海道北岸 紋別港北西方・・・・・・深浅測量	
第146項	北海道西岸 利尻島南西方・・・・・・水産資源調	首
第147項	北海道西岸 羽幌港・・・・・・・・・簡易灯撤去	_
第148項	北海道西岸 留萌港・・・・・・・・深浅測量	
第149項	北海道西岸 留萌港・・・・・・・・掘り下げ作	F業
第150項	北海道西岸 石狩湾・・・・・・・・射撃訓練	
第151項	北海道西岸 石狩湾西方・・・・・・・射撃訓練	
第152項	津軽海峡東口及び西口付近・・・・・射撃訓練	
第153項	・・・・・・・・・・・・・・・・・海図改版	
おしらせ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・一管区水路	8通報発行日について
======		========

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html F A X 番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#: 最新号、1~50#: バックナンバー(数字は号数) 0134-27-6190(ポーリングサービス)

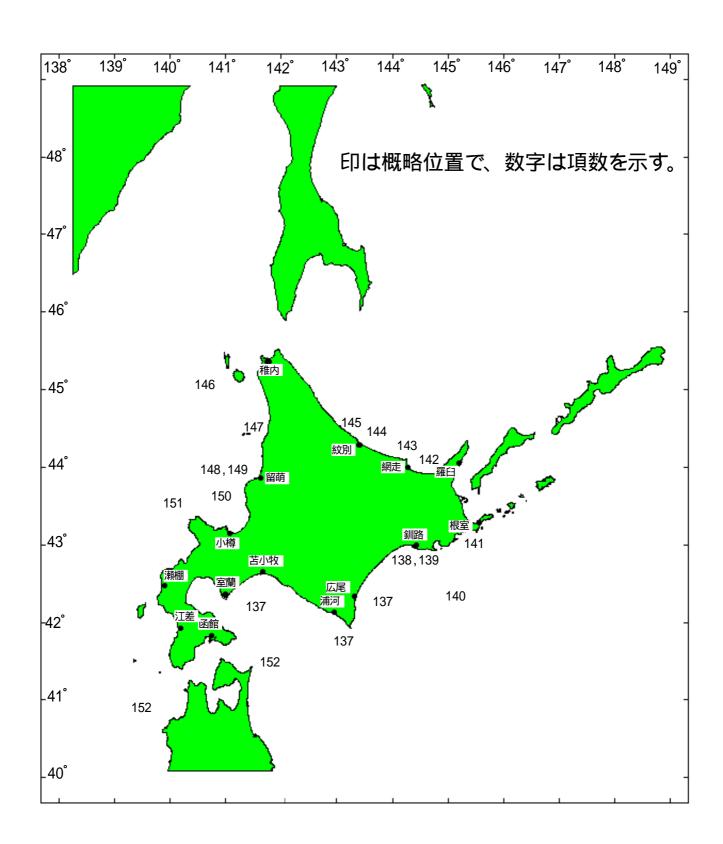
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階) TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアト・レス sodan1@jodc.go.jp

索 引 図



18年137項 北海道南岸 曳航作業

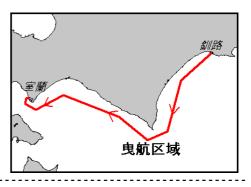
釧路港から室蘭港に向けて貨物船の曳航作業が実施される。

期 間 平成18年5月1日~3日

備 考 曳航全長 約660m

海 図 W1030 - W1032

出 所 第一管区海上保安本部交通部



18年138項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 航泊禁止解除

一管区水路通報18年8号60項削除

釧路港長公示第3号による航泊禁止は解除された。

海 図 W31

出 所 釧路港長

18年139項 北海道南岸 - 釧路港、外港 灯浮標移設

一管区水路通報18年15号117項関連

下記灯浮標は、防波堤延長工事に伴い移設された。

名 称 (1) 開発局釧路港西港区島防波堤東方灯浮標(42-58-48.2N 144-18-43.4E概位)

(2) 開発局釧路港西港区島防波堤西方灯浮標(42-58-48.2N 144-17-23.6E概位)

移設位置 (1) 42-58-48.2N 144-18-46.8E

(2) 42-58-48.2N 144-17-16.5E

海 図 W31

参照書誌 411 0129.4、0129.5番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年140項 北海道南岸~本州東岸 海洋調査

下記25地点で、調査船「若鷹丸」による海洋調査が実施される。

期 間 平成18年5月8日~24日

位置 (1) 42-50.0N 144-50.0E

(2) 42-40.0N 144-55.0E (3) 42-35.0N 144-57.5E

(4) 42-30.0N 145-00.0E

(5) 42-21.0N 145-04.5E (6) 42-15.0N 145-08.0E

(7) 42-07.5N 145-11.3E (8) 42-00.0N 145-15.0E

(9) 42-52.5N 145-19.0E

(10) 41-45.0N 145-23.0E

(11) 41-30.0N 145-30.0E

(12) 41-15.0N 145-38.0E (13) 41-00.0N 145-45.0E

(14) 40-45.0N 145-45.0E

(15) 40-30.0N 146-00.0E

(16) 40-15.0N 146-08.0E (17) 40-00.0N 146-15.0E

(18) 39-45.0N 146-23.0E

(19) 39-30.0N 146-30.0E

(20) 39-15.0N 146-38.0E

(21) 39-00.0N 146-45.0E (22) 38-45.0N 146-53.0E

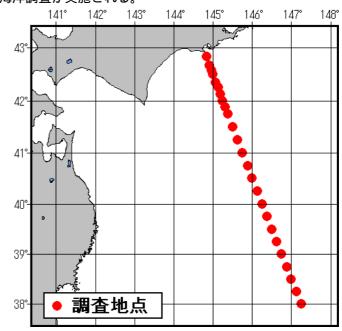
(23) 38-30.0N 147-00.0E

(24) 38-15.0N 147-08.0E

(25) 38-00.0N 147-15.0E

海 図 W34 - W1035 - W1070

出 所 東北区水産研究所



18年141項 北海道南岸 - 霧多布港 水深減少

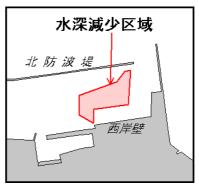
下記区域は、海図図載水深より最大1m水深が減少している。

下記8地点を順に結ぶ線で囲まれた海域

- (1) 43-05-00.7N 145-07-51.8E
- (2) 43-04-58.6N 145-07-51.8E
- (3) 43-04-57.7N 145-07-53.8E
- (4) 43-04-59.2N 145-07-53.9E
- (5) 43-04-59.7N 145-07-58.8E
- (6) 43-05-03.3N 145-07-59.2E
- (7) 43-05-03.2N 145-07-58.3E
- (8) 43-05-02.1N 145-07-57.2E

海 図 W25(霧多布港)

第一管区海上保安本部海洋情報部 出所



北海道北岸 - 網走港及び付近 18年142項 採水作業

下記7地点で、作業船による水質調査のための採水作業が実施される。

平成18年5月8日~平成19年1月31日 日出~日没

(1) 44-02-24N 144-16-41E 位 置

- (2) 44-01-04N 144-17-56E
- (3) 44-00-44N 144-17-26E
- (4) 44-02-19N 144-15-56E
- (5) 44-01-49N 144-16-06E
- (6) 44-01-39N 144-16-36E
- (7) 44-01-29N 144-17-10E

期間中に8回実施 備 老

W1039 海図

紋別海上保安部 出所



北海道北岸 - サロマ湖 18年143項 採水作業

下記8地点で、作業船による水質調査のための採水作業が実施される。

期間 平成18年5月~平成19年2月28日 日出~日没

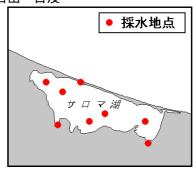
- 位 置 (1) 44-09-49N 143-44-38E
 - (2) 44-06-56N 143-48-16E
 - (3) 44-06-57N 143-55-48E
 - (4) 44-04-47N 143-56-12E
 - (5) 44-07-40N 143-50-20E
 - (6) 44-06-35N 143-43-58E

 - (7) 44-10-45N 143-47-04E
 - (8) 44-10-44N 143-42-24E

期間中に8回実施

海 义 W1039

出所 紋別海上保安部



北海道北岸 - 紋別港及び付近 18年144項 採水作業

下記4地点で作業船による水質調査のための採水作業が実施される。

期間 平成18年5月8日~12月31日 日出~日没

(1) 44-22-04N 143-21-36E 位 置

- (2) 44-20-19N 143-24-16E
- (3) 44-19-49N 143-23-36E
- (4) 44-20-59N 143-21-46E

備 考 期間中に4回実施

海図 W29(紋別港)

出所 紋別海上保安部



17号 17号 -418年145項 北海道北岸 - 紋別港北西方 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成18年5月10日~6月20日(予備日6月21日~12月31日) 日出~日没

区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域

- (1) 44-24-30N 143-15-34E(岸線上)
- (2) 44-24-58N 143-15-58E
- (3) 42-24-23N 143-17-14E
- (4) 42-23-56N 143-16-50E(岸線上)

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



18年146項 北海道西岸 - 利尻島南西方 水産資源調査

下記2区域で、調査船「北洋丸(237t)」による水産資源調査が実施される。

期 間 平成18年5月8日~12日

区 域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

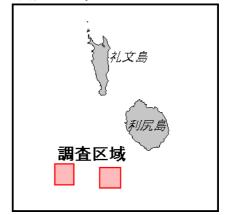
- (1) 45-02.6N 141-06.8E
- (2) 44-58.6N 141-06.8E
- (3) 44-58.6N 141-01.2E
- (4) 45-02.6N 141-01.2E

下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

- (5) 44-59.3N 140-54.1E
- (6) 45-03.3N 140-54.1E
- (7) 45-03.3N 140-49.1E
- (8) 44-59.3N 140-49.1E

海 図 W1040 - W1045

出 所 稚内海上保安部



18年147項 北海道西岸 - 羽幌港 簡易灯撤去

一管区水路通報17年38号472項関連

下記2地点に設置されていた簡易灯は撤去された。

- 位置 (1) 44-22-41N 141-41-52E
 - (2) 44-22-41N 141-41-54E
- 海 図 W40A(羽幌港)
- 出 所 留萌海上保安部

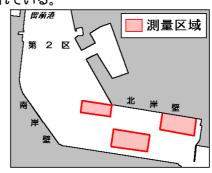
18年148項 北海道西岸 - 留萌港、第1区、第2区 深浅測量

下図に示す区域で、作業船による深浅測量が実施されている。

期 間 平成18年5月10日まで 日出~日没

海 図 W1046

出 所 留萌港長



1 7 号 -5- 1 7 号

18年149項 北海道西岸 - 留萌港、第4区 掘り下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘り下げ作業が実施されている。

期 間 平成18年11月6日まで 日出~日没

区 域 下記5地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

(1) 43-57-49.0N 141-37-51.3E

(2) 43-57-50.4N 141-37-50.1E

(3) 43-58-00.0N 141-38-05.6E

(4) 43-57-59.5N 141-38-07.0E

(5) 43-57-53.5N 141-38-07.0E

標識で業時間中、作業区域に赤旗付ボンデン設置

海 図 W1046

出 所 留萌港長



18年150項 北海道西岸 - 石狩湾 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成18年5月19日(予備日20日) 0900~1700

区 域 43-28.3N 140-54.0E

を中心とする半径5Mの円内海域

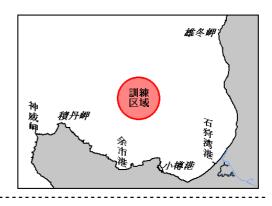
標 識 国際信号旗「NE4」掲揚

警 戒 自己警戒

備 考 照明弾発射を伴う

海 図 W28

出 所 小樽海上保安部



18年151項 北海道西岸 - 石狩湾西方下記区域で、自衛艦2隻による水上射撃訓練が実施される。

期 日 平成18年5月23日(予備日24日) 0900~1600

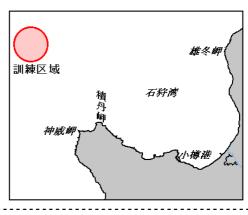
区 域 43-45-08N 140-01-47E

を中心とする半径5Mの円内海域 標 識 自衛艦は国際信号旗「B」を掲揚

海 図 W28

出 所 防衛庁海上幕僚監部

射擊訓練



18年152項 津軽海峡 - 東口及び西口付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

期 日 平成18年5月10日(予備日11日) 1100~1600

区 域 下記2区域のいずれか

(1) 41-06.0N 139-34.0E を中心とする半径5Mの円内海域

(2) 41-43.0N 141-29.4E を中心とする半径5Mの円内海域

標 識 国際信号旗「NE4」掲揚

警 戒 相互警戒

海 図 W10

出 所 函館海上保安部



18年153項 海図改版

下記のとおり、海図が改版された。

W30 北海道南岸諸分図(2006年3月刊行)

W1045 利尻島至増毛港 (2006年4月刊行)

備 考 これに伴い、下記の海図は廃版となった。

W30 北海道南岸諸分図(2001年11月刊行)

W1045 利尻島至増毛港 (2001年10月刊行)

出 所 海上保安庁海洋情報部

お知らせ

一管区水路通報第18号の発行日について

5月第一週は、一管区水路通報の発行をお休みとさせていただきます。

次号(18号)は5月12日(金)の発行となります。

1 7 号 -7- 1 7 号